

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	八幡・口明方地域 (吉田、初納、小野、田尻、川佐、太田内、中下、中々、 中上、林、立光、下津原、在原、小久須見、棚井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 21 日 (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

八幡市街地に近い地域は市街化が進み、農地利用は衰退傾向にある。地元の担い手に加えて明宝地域からの入り作もあり、担い手は充足しており、集積面積は限界にきており、担い手間の利用調整、集約化が望まれる。老朽化で再整備が必要な用水がある。鳥獣による侵入害、食害の多発地区があり営農継続の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手間の耕作地交換などで集約化を進めて、効率的な作業を行えるようにする。
- ・高齢化でリタイアする農家の農地は農地中間管理機構をととして担い手に利用集積をする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	100.59 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	100.59 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、所有者の貸し付け意向時期に配慮しながら、大快適に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化対策に取り組む。 ・ 棚井平用水路の改修事業を予定 ・ 初納地区、市島地区で用水路の改修事業を計画 ・ 旭大橋の改修整備
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

☒	①鳥獣害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ① 鳥獣害が顕著な地区では恒久柵の設置、捕獲など地域ぐるみで鳥獣害対策を展開する。 ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。									